

食品安全委員会（第464回会合）議事概要

日 時：平成25年2月25日（月） 14：00～15：38

場 所：食品安全委員会大会議室

出席者：熊谷委員長ほか委員6名、毛利専門委員

傍聴者：報道3名、役所9名、一般8名

議事概要

（1）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について

・プリオン 2案件

牛のSRMから除外される脊柱の飼料利用について

牛の部位を原料とする肉骨粉等の肥料利用について

→農林水産省から説明。

牛のSRMから除外される脊柱の飼料利用については、牛が牛由来の「確認済動物性油脂」を摂取することを防止するための管理措置等が採られることを前提とする限りにおいて、改正後の飼料の成分規格に基づき製造される「確認済動物性油脂」は、現行の飼料の成分規格に基づき製造される「確認済動物性油脂」と人の健康に及ぼす影響が変わるものではないと考えられることから、食品健康影響評価を行う必要のない場合として、食品安全基本法第11条第1項第2号の人の健康に及ぼす悪影響の内容及び程度が明らかであるときに該当するものとされた。

牛の部位を原料とする肉骨粉等の肥料利用については、プリオン専門調査会において調査審議すべき専門的事項が含まれるため、同専門調査会において調査審議することとなった。また、平成16年7月2日付けの食品健康影響評価要請については、取り下げられたものとして取扱うこととし、同専門調査会に対してその旨を知らせることとなった。

・遺伝子組換え食品等 1品目

チョウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシBt11系統、チョウ目害虫抵抗性トウモロコシMIR162系統、コウチュウ目害虫抵抗性トウモロコシMIR604系統、チョウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ1507系統、コウチュウ目害虫抵抗性トウモロコシEvent5307系統並びに除草剤グリホサート耐性トウモロコシGA21系統からなる組合せの全ての掛け合わせ品種

→厚生労働省から説明。

本件については、遺伝子組換え食品等専門調査会において審議することとなった。

(2) 化学物質・汚染物質専門調査会における審議結果について
・清涼飲料水中の化学物質「ジクロロ酢酸」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当委員の佐藤委員及び事務局から説明。

取りまとめられた評価書案について、一部修正の上、意見・情報の募集手続に入ることが了承され、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書案への反映を化学物質・汚染物質専門調査会に依頼することとなった。

(3) 肥料・飼料等/微生物・ウイルス合同専門調査会（薬剤耐性菌に関するワーキンググループ）における審議結果について
・「センデュラマイシンナトリウム」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
・「ラサロシドナトリウム」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当委員の熊谷委員長及び事務局から説明。

取りまとめられた評価書案について、意見・情報の募集手続に入ることが了承され、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書案への反映を肥料・飼料等/微生物・ウイルス合同専門調査会に依頼することとなった。

(4) 食品安全関係情報（1月26日～2月7日収集分）について

→事務局から、米国食品医薬品庁(FDA)が本年2月に公表した「2011年全国薬剤耐性モニタリングシステム・市販食肉年次調査報告書」の概要を報告した。